

「職員の新型コロナウイルス感染の公表」の取扱いについて

これまで、当組合職員の新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合には、ホームページへの掲載を行ってきましたが、感染状況に関する公表は行わないこととします。

ただし、職員の感染により住民への影響が生じる場合（業務の縮小・出張所の閉鎖等）は、速やかにホームページ等により公表し周知を行います。

今後も感染対策を徹底した上で業務継続を図ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

お問い合わせ先

備北地区消防組合消防本部

総務課 0824-63-9573